



ふじみ野市 S D G s 推進方針

## ふじみ野市 S D G s 推進方針



×



### 1 策定の目的

「 S D G s 」( Sustainable Development Goals ) は、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない ( leave no one behind ) 」を基本理念とした、 2 0 3 0 年までに達成すべき国際社会全体の目標です。

S D G s の実現に向けては、国レベルだけではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取組が重要であり、その基本理念は住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても、非常に共感できるものです。本市は、まちの将来像として「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を掲げており、その実現に向けて本市が推進する施策や事業は、 S D G s と関わりが深いものです。

また、令和 6 年度から令和 1 2 年度を計画期間とする「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 後期基本計画」( 以下、「後期基本計画」とします。 ) において、各施策と S D G s の関連性を示すとともに、 S D G s の達成に向け取り組むものとしています。

そこで、「ふじみ野市 S D G s 推進方針」を定め、庁内外に発信・共有することで、市全体で S D G s の理念等に対する関心を高めるとともに、 S D G s の達成に向けて、市民や団体、民間企業等、多様なステークホルダーとの協働のまちづくりを推進します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2 S D G s 推進の基本的な方向性

### (1) 「理解する」

S D G s の理念や様々なステークホルダーとの連携の重要性など、意識を高め、S D G s の趣旨を正しく理解します。

### (2) 「つながる」

S D G s の積極的な周知・啓発により、共通のゴールの達成に向けたステークホルダーとの連携強化を図り、ステークホルダー間の連携も深めます。

### (3) 「行動する」

S D G s の達成に向けて、一人ひとりが日々の生活からできることに取り組みます。

## 3 S D G s 推進に向けた取組

### (1) 「S D G s の理念の理解促進」

市職員や市民の一人ひとりがS D G s の理念を理解し、その普及や実現に貢献できるよう、学ぶ場の開催等に取り組みます。

また、市報やホームページ等にS D G s ロゴを記載するなど、市民への理念の普及や関心を高めます。

### (2) 「市政におけるS D G s の理念の反映」

後期基本計画の中で、S D G s との関連性を整理し、S D G s の実現に向けた取組を行いながら、市の施策を着実に進めます。

また、各課の個別計画策定に当たっては、国の実施指針やアクションプラン、県の取組を参考に、S D G s の基本理念を踏まえることで、各業務に応じたS D G s の推進につなげます。

### (3) 「S D G s を介した様々なパートナーシップの創出」

市政やまちづくりの各分野において、本推進方針を広く周知・共有することで、市民・企業・団体等、様々なステークホルダーとの連携を図り、新たなイノベーションの創出や地域課題等の解決に向けた取組につなげます。

また、現在加盟する内閣府主導の「地方創生S D G s 官民連携プラットフォーム」や埼玉県主導の「埼玉県版S D G s 官民連携プラットフォーム」を活用し、国・県との連携強化を図ります。

## 4 推進体制

自治体における S D G s の達成に向けた取組は、後期基本計画に基づく各施策や事務事業等を通じて推進するものであるため、ふじみ野市行政評価外部評価委員会を活用し、全庁的に取組を推進します。

## 5 進行管理

本方針の取組については、行政評価において行うこととします。

令和 3 年 10 月 ( 令和 6 年 4 月改正 )